

子どもたちへの新しい教育を実践するために
～教員の働き方改革にご理解ご協力をお願いします～

今、学校は令和の新しい教育に取り組んでいます。

急激に変化する時代の中で、子どもたちが主体的で想像力豊かに生きる力を育てるため、新しい教育に取り組んでいます。



ICT活用授業



プログラミング授業



オンライン英会話授業



協働的な学び

一方で、教員の長時間勤務は深刻な状況です。

教員の業務は、正規の勤務時間に収めることができないくらいに膨れ上がっています。教員に笑顔と余裕がなければ、子どもたちの成長と学びに影響が出かねません。

●標準的な教員の1日（平日の場合） 参考：令和4年度文部科学省教員勤務実態調査

小学校	授業準備 登校指導など	朝の会 授業	昼食指導 清掃指導 休憩時間見守り	授業 帰りの会	個別学習指導、児童指導、会議、校務 分掌事務、保護者連絡、下校指導など	自宅での授業 準備など
7:45 出勤	8:30 勤務開始時刻	12:40	13:25	15:30	17:00 勤務終了時刻	19:00 退勤
休憩時間（45分）は勤務時間中に分割して取得						
中学校	授業準備 登校指導 部活動朝練など	朝礼 授業	昼食指導 休憩時間見守り	授業 清掃指導 終礼	個別学習指導、部活動指導、 生徒指導、会議、校務分掌事務、 保護者連絡、下校指導など	教材研究、授業 準備、保護者・ 地域対応、など
時間外勤務の時間に応じた手当（残業代）は支給されません。 教職調整額が一律で給料月額4%（30歳で月12,000円程度）支給されます。						

●堺市教員の長時間勤務の現状（令和4年度）

堺市立学校園の 教員数	時間外勤務が年間720時間 以上（過労死ライン超え）の教員数	19時以降も勤務している職員の割合	月平均時間外勤務	（参考）月平均時間外 勤務（民間企業）
4461人	548人 （管理職 41人、小 110人、中高 397人）	28.7% （時間外勤務に換算すると、月45時間以上）	小 31.6時間 中 45.25時間	13.8時間 （厚生労働省毎月勤労 統計調査令和4年分）

保護者・地域のみなさまにお願いしたいこと

○日頃より学校の教育活動へご協力頂きありがとうございます。
学校は、集団での学習活動や体験活動を通じて、子どもたちに
基礎的な学力を定着させ、自律心や社会性・協調性を育む
ための場です。しかし、学校だけでは子どもたちの成長や
学びを支えていく事はできません。
今後とも保護者・地域の皆様のお力を是非ともお貸しください。

○勤務時間外の対応や夜間の見回り、地域行事への参加等について、
管理職からご相談させていただく場合がありますのでご配慮くださいますようお願いいたします。

○子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、ご家庭での教育をお願いします。
学校外での生活に起因する問題については、学校として対応することが困難な場合があることをご理解ください。

【学校に寄せられる相談・要望の一例】
「近所の子どもが家の前でボール遊びをしているので、今すぐに来て注意してほしい。」
「子どもがなかなか起きないので、学校のある日は電話か家庭訪問で起こしてほしい。」など

登下校の見守り隊



昔遊び交流会

